



催し

新春まちびあ あそび初め

▽日時 1月17日(土)午前10時〜午後1時
▽会場 まちびあ(元今泉5丁目)。
▽内容 こま回し・かるた・すごろく・竹馬・おはやし・紙芝居や駄菓子など、懐かしい昔遊びを通して、3世代の交流イベント。
▽その他 駐車場は、白楊高校職員駐車場(約100台)が利用できますが、公共交通や相乗りでの来場にご協力ください。
☎まちびあ ☎(661)2778

市場一般開放 うんめくべ朝市

▽日時 1月10日(土)午前9時〜正午。

▽会場 中央卸売市場(築瀬町)。
▽内容 水産物や水産加工品、お菓子・乾物などの関連商品、野菜や果物の販売。
▽その他 青果棟は開放しません。駐車場に限りがあるため、来場の際は相乗りなどにご協力ください。
☎一般開放実行委員会 ☎(637)6811、中央卸売市場 ☎(637)6041

教育・講座

米こづじから作る みそづくり講習会

▽日時 1月16〜18日、午前9時〜午後0時30分。全3回。
▽会場 河内農村体験交流館(下ヶ橋町)。
▽内容 育苗機を使って米こづじから作るみそ作り講習。
▽対象 市内に在住か通勤している人。
▽定員 抽選16人。
▽費用 2500円(受講料)。
▽申込 1月9日(必着)までに、はがき(住所・氏名・電話番号を明記)で、〒329

1195白沢町500、河内産業土木課 ☎(671)3208へ。

働く女性を応援 仕事も家庭も 楽しむあなたへ

▽日時 ①1月24日②1月31日③2月7日④2月21日、午後1時30分〜4時。
▽会場 男女共同参画推進センター(明保野町)。
▽内容 ①「みんなを幸せにするリーダーシップ」②「感じのいい意見の伝え方」③「人を育てる力」④「なりたい自分になるために」と題した、仕事と家庭を楽しむ両立しつつキャリアアップを目指す講座と参加者交流会。
▽対象 市内に在住か通勤している働く女性。1歳未満就学児(先着10人)の託児あり。
▽定員 各先着20人。
▽申込 電話またはファクス・Eメール(住所・氏名・ふりがな・電話番号・年齢・託児希望者は子どもの氏名・年齢を明記)で、男女共同参画推進センター ☎(636)4075、FAX(636)4079
✉ul8100201@city.utsumo

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まります

この制度は、住民登録のある全ての人に、1人1つの12桁の番号(マイナンバー)を全国一斉に付して、年金・国民健康保険・税などの事務で効率的に情報を管理し、国・県・市などの複数の行政機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用します。制度導入により、行政機関間の情報のやりとりが円滑になり、申請書類の省略など、市民と行政の負担軽減などが期待されます。

▽マイナンバーの通知 10月に、原則として住民票に登録されている住所宛てに、マイナンバーを記載した「通知カード」を送付します。

▽マイナンバーの利用開始 平成28年1月から、法律などで定められた事務でマイナンバーの利用を開始します。

▽その他 詳しくは、国のコールセンター ☎0570(20)0178(平日午前9時30分〜午後5時30分)へお問い合わせいただくか、市 ☎ををご覧ください。

☎行政改革課 ☎(632)2035

お知らせ

宇都宮観光フォトコンテスト 作品募集「秋・冬部門」

▽テーマ 風景、名所旧跡、イベントなどを題材に、宇都宮の秋・冬を表現したものの。

▽応募規定 4つ切りサイズのカラープリント(デジタル写真可、インクジェットプリント不可)。平成26

年1月1日以降に市内で本人が撮影した、未発表の作品に限る。

▽申込 観光交流課(市役所7階)、宇都宮観光コンベンション協会に置いてある応募票に必要事項を書き、作品裏面に貼って、1月13日〜2月13日(消印有効)に、直接または郵送で、〒3200806中央3丁目1-4、宇都宮観光コンベンション協会へ。

▽賞 最優秀賞1点(賞金3万円・副賞・賞状)、優秀賞2点(賞金1万円・副

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。HPホームページ、Eメールアドレス、地域自治センター、地域市民センター、出張所、生涯学習センター、生涯学習センター、地域コミュニティセンター、市民活動センター

◎人権講演会 in (イン) 矢板 ▽日時 2月1日(日)午後2時〜3時45分。午後1時30分開場▽会場 矢板市文化会館(矢板市)▽内容 「強さは優しさ 柔道から学んだ事」と題した、山口香さん(ソウル五輪女子柔道銅メダリスト)による講演会▽その他 手話通訳、要約筆記あり。駐車場に限りがあるため、来場の際は相乗りまたは公共交通機関をご利用ください。☎県人権・青少年男女参画課 ☎(623)3027

賞・賞状)、入選20点(賞状・賞品)。原則1人1賞。

▽発表 3月中旬ごろ、直接、入賞者に通知。

▽宇都宮観光コンベンション協会 ☎(632)2445

農業後継者のお見合い ろまんちっくツアー

▽日時 2月14日(土)午前9時〜午後4時30分。

▽会場 ろまんちっく村(新里町)。

▽内容 蒸しパン作り体験、ゲーム、フリーアピールタイムなど。

▽対象 市内で農業に携わりたい独身男女(年齢不問)。

▽定員 各先着15人。

▽費用 2000円(昼食代など)。

▽申込 農業委員会事務局(市役所7階)、各園・区、JAうつのみや各支所に置いてある参加申込書に必要事項を書き、1月23日までに、直接またはファクスで、農業委員会事務局 ☎(632)2812、FAX(639)0618へ。

12、FAX(639)0618へ。

あなたの声を市政に まちづくり懇談会

1 中央地区

▽日時 1月27日(火)午後6時30分。

▽会場 市総合福祉センター1(中央1丁目)。

2 平石地区

自動交付機、バンバ出張所、 パスポートセンターの 業務などを休止します

市役所本庁舎の電気設備点検などにより、次の業務を休止します。

■期日 1月31日(土)。

1 市内全ての自動交付機を休止

問 市民課 ☎(632)2265

2 バンバ(馬場通り4丁目・5階)での業務を一部休止

▽取り扱い休止業務 戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書・パスカードの交付、住所の異動・印鑑の登録など。

問 バンバ ☎(616)1542

3 パスポートの発給申請業務を休止

ただし、パスポートの交付は行います。

問 パスポートセンター ☎(616)1544

4 市(印)の閲覧を休止 本市宛てのメールの受信もできません。なお、携帯サイト ☎http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/ は閲覧できます。

問 広報広聴課 ☎(632)2028

▽日時 2月17日(火)午後6時30分。

▽会場 平石(下平出町)。

▽内容 市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。

■その他 2歳以上の未就学児の託児を希望する人は、開催日の1週間前までに、電話で、広報広聴課 ☎(632)2023へ。

調査にご協力を

住民実態調査

農林業センサス

■住民実態調査 住民票をより正確に記録するため、市役所職員が直接訪問し、

住民登録の内容について尋ねる「住民実態調査」を随時実施しています。訪問する職員は「住民実態調査員証」を携帯していますので、ご確認ください。

問 市民課 ☎(632)2271

■農林業センサス 農林業の実態を明らかにし、今後の農林業政策に役立てるため、5年ごとに行う調査です。2月1日から、調査員が農林業関係者に調査の記入を依頼します。調査員は顔写真入りの身分証を携帯していますので、ご確認ください。

問 政策審議室 ☎(632)2125

災害についての知識を 深める施設めぐり

▽日時 1月21日(水)午前9時〜午後4時。

▽コース 市役所(集合)→中央消防署→県防災館→ろまんちっく村(昼食)→宇都宮地方気象台→防災備蓄庫(中央卸売市場内)→市役所(解散)。移動は市バス。

▽対象 市内に在住か通勤通学しており、見学後のア

ンケートに協力できる人。

▽定員 先着50人。

▽申込 直接または電話・ファクス(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、広報広聴課(市役所3階) ☎(632)2023、FAX(637)5151へ。グループでの申し込みは4人まで。

国土利用計画法に基づく 届け出が必要です

一定面積以上の土地売買などの契約をした場合には、契約の日を含め2週間以内に、その土地の利用目的などを届け出ることが義務付けられています。

▽対象面積 市街化区域は2000平方メートル以上、市街化区域を除く都市計画区域は、5000平方メートル以上。

個々の面積が小さくても、取得した土地の合計が面積要件以上になる場合(一団の土地)は届け出が必要です。

▽取引形態 売買、代物弁済、交換、賃借権の設定など(取引予約も含む)。

問 都市計画課 ☎(632)256

◎1月18日(第3日曜日)は「家庭の日」 未来を担う宮っ子が、心身ともに健やかに成長できるよう、「ふれあいのある家庭づくり」に取り組む日です。寒い毎日が続いていますね。忙しい日々にお疲れの皆さん、今月の「家庭の日」には、ゆっくりとこたつの中で家族団らんのひとときを過ごしてみたいかがでしょう。温かい家族の絆は、心をほっとさせてくれる、かけがえのないものですね。問 子ども未来課 ☎(632)2944



お知らせ

パブリックコメントによる 意見を募集

市では、皆さんの意見を計画に反映するため、それぞれの素案を公表し、意見を募集します。

1 第5次市行政改革大綱

絶えず変化する市民ニーズや社会経済環境に的確に対応し、「市民福祉の最大化」の実現に向けた行政改革をより一層推進していくため、今後の改革の考え方・在り方を示す「第5次市行政改革大綱」の策定を進めていきます。

▽公表・意見提出期間 1月15日～2月10日。

2 第3次市防犯対策推進計画

犯罪を未然に防止し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「第3次市防犯対策推進計画」の策定を進めていきます。

▽公表・意見提出期間 1月23日まで。

3 第4期市障がい福祉サービス計画

障害者総合支援法に基づき、障がい者の身

近な地域で暮らしを支援する障がい福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業の提供体制を確保するため、新たに第4期計画の策定を進めています。

▽公表・意見提出期間 1月26日まで。

4 市子ども・子育て支援事業計画

これまで以上に安心して子どもを生み育てられる環境を整備していくため、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うため、「市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めていきます。

▽公表・意見提出期間 1月21日まで。

5 市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、いきいきと暮らせる社会を実現するため、新たな計画の策定を進めています。

▽公表・意見提出期間 1月26日まで。

6 市スポーツ推進計画

より効果的にスポーツを推進

するため、「市スポーツ推進計画」の策定を進めていきます。

▽公表・意見提出期間 1月15日～2月11日。

■公表方法

各意見提出先、行政情報センター（市役所1階）、市HP、1、4、各区域・区・団・通・運、5、各区域・区、6、各区域・区・団で閲覧できます。

■意見提出方法

意見・住所・氏名・年齢・電話番号を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、1 〒320-8540 市役所行政改革課（市役所4階） ☎(632) 2036、FAX(632) 5425、☎05000700@city.utsunomiya.tochigi.jp 2 〒320-8540 市役所生活安心課（市役所2階） ☎(632) 2137、FAX(632) 6900、☎u1815@city.utsunomiya.tochigi.jp 3 〒320-8540 市役所障がい福祉課（市役所1階） ☎(632) 2073、FAX(636) 0308、☎u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp 4 〒320-8540 市役所保育課（市役所2階） ☎(632) 2383、FAX(638) 8941、☎u33001500@city.utsunomiya.tochigi.jp 5 〒320-8540 市役所

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。HPホームページ、Eメールアドレス、地域自治センター、地域市民センター、出張所、生涯学習センター、参らうつのみや表参道スクエア、地域コミュニケーションセンター、市民活動センター、

上下水道事業のキャッチフレーズを募集



上下水道局では、平成27年8月に下水の処理開始から50周年、翌28年3月に水道の通水開始から100周年を迎えることを記念し、上下水道事業のキャッチフレーズを募集します。

▽内容 上下水道の明るい未来をイメージできる20文字程度のキャッチフレーズ。1人1点

▽対象 市内に在住か通勤通学している人

▽申込 上下水道局、各区域・区・団・運などに置いてある応募用紙（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、1月30日（消印有効）までに、郵送またはファクス・Eメールで、〒320-8543 上下水道局経営企画課 FAX(633) 3264、☎u4305@city.utsunomiya.tochigi.jp へ

▽その他 採用者には3月中旬ごろ通知するとともに、記念式典で表彰・記念品を贈呈。応募作品の返却不可。なお、採用作品の著作権などの権利は、上下水道局に帰属します。

☎上下水道局経営企画課 (633) 3230

高齢福祉課（市役所2階） ☎(632) 2903、FAX(632) 040、☎u1903@city.utsunomiya.tochigi.jp 6 〒320-8540 市役所スポーツ振興課（市役所12階） ☎(632) 2753、FAX(632) 2795、☎u4610@city.utsunomiya.tochigi.jp

住民登録は 正しく行われていますか

住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、

国民健康保険・国民年金・児童手当など、各種行政サービスの基礎となります。転入や転居をした場合は、引越しをした日の翌日から数えて14日以内に届け出が必要になる他、他市町村に転出する場合は、あらかじめ転出届が必要です。行政サービスを確実に受けられるようにするために、引越しなどにより住所を移した場合は、速やかに住民登録の届け出を行ってください。

◎小学生セミナー レベルアップパンマイスター

▽日時 1月31日、2月21日、3月14・28日、午後1時～4時。全4回▽会場 青少年活動センター（今泉町）▽内容 いろいろなパンを作って楽しむ▽対象 パンマイスターを過去に受講したことがあり、市内に在住か通学している小学3～6年生▽定員 先着12人▽費用 5,500円（材料費）▽申込 1月6日午後2時から、電話で、青少年活動センター ☎(663) 3155 へ。

あなたは大丈夫ですか 消費者問題について考えよう

■笑って楽しく悪質商法などの手口を学びましょう
消費生活講演会

▽日時 1月22日(木)午後1時30分～3時。午後1時開場。

▽内容 「笑って撃退 悪質商法」と題した、夢見亭わっぱさん(落語家)による講演。

▽会場 多目的ホール(馬場通り4丁目・6階)。

▽定員 先着100人。

▽申込 電話で、市消費生活センター☎(616)1561へ。

■平成26年度上半期(4～9月)の相談受け付け状況 市消費生活センターでは、2,387件の相談を受け付け、前年同じ時期と比較し123件増加しました。依然として幅広い世代から「アダルトサイトの不当請求」に関する相談が多く寄せられている他、高齢者の相談が増加しており、「利殖商法」「訪問購入」「点検商法」に関する相談が寄せられています。

■身に覚えのない不審なはがきに要注意 「民事訴訟通達書」などと称した、身に覚えのない架空請求のはがきが送られてきたという相談が増えています。最近では、国や市などの公的機関を装ったものが多く注意が必要です。また、「連絡がない場合は裁判を起こします」などと消費者の不安をおおることが書かれていますが、不当な請求を受けるなどトラブルに巻き込まれる可能性があるため、連絡してはいけません。身に覚えのないはがきなどが届いた場合は慌てず、支払う前に警察や消費生活センターに相談してください。

■正しく理解していますか クーリング・オフ制度 「クーリング・オフ」とは、事業者の不意打ち的な勧誘や、強引なセールスなどで考える余裕のないまま契約してしまった場合、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができるもので、消費者が「頭を冷やしてよく考える」ための期間を与えるための制度です。そのため、直接店舗へ出向いて購入したものや、インターネット・カタログで商品を確認した上で契約する通信販売などではクーリング・オフ制度は適用になりません。契約の詳しい内容や、返品ルールをよく確認してから、契約や購入をする事が大切です。

☎市消費生活センター☎(616)1547



▲夢見亭わっぱさんイラスト

☎市民課☎(632) 2271

住民基本台帳カード (住基カード)を ご利用ください

住基カードは他市町村への異動の手続きに利用できる他、写真付きのものは運転免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できます。

▽費用 500円(交付手数料)。
▽持ち物 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)、印鑑、顔写真(写真付きカード希望者のみ)。

▽その他 有効期限(表面に記載)を迎えた場合は返納してください。引き続き利用を希望する人は、有効期限の3カ月前から手続きできますので、新たに交付申請をしてください。

☎市民課☎(632) 2271

氷室Ⅻ、西刑部Ⅳ 調査区の登記が完了

平成22年度に地籍調査を行った、氷室Ⅻ調査区(氷室町の一部)、西刑部Ⅳ調査区(西刑部町の一部)の土地について法務局での登記が完了しました。

地籍課(市役所8階)で、地籍図や地籍測量図(一筆地座標面積計算書)の閲覧や複写ができます。

▽費用 地籍図の写し11枚300円、地籍測量図の写し11筆300円。

☎地籍課☎(632) 2238

上河内・河内自治会議 委員募集

地域自治会議は、市町合併に伴い上河内・河内地区に設置された市の付属機関です。上河内・河内地区の

皆さんの意見を地域のまちづくりを生かすため、自治会議委員を募集します。

▽任期 平成27年4月～平成29年3月(2年間)。

▽内容 年7回程度開催する会議に出席し、意見を述べる。

▽対象 次の全てに該当する人。①応募する地区に引き続き1年以上在住または通勤している②平成27年4月1日現在20歳以上③市の他の審議会などの委員でない④国や地方公共団体の議員・常勤職員でない。

▽定員 各地区3人。

▽報酬 会議の出席に応じた市が定める報酬。

▽選考 作文と面接。

▽その他 申し込みなど詳しくは、各區、岡本・田原コミュニティプラザ、自治振興課(市役所10階)に置いてある応募用紙(市印からも取り出し可)をご覧ください。応募する地区の區へお問い合わせください。

☎上河内區地域経営課☎(674) 3131、河内區地域経営課☎(671) 3200

◎求職者支援制度による職業訓練 OA 事務養成科 ▽期間 2月19日～6月17日▽会場 よくわかるパソコン教室(上横田町)▽内容 再就職を希望し、一定要件に該当する求職者向けの職業訓練▽費用 10,756円(テキスト代)、2,160円(月額駐車場代)▽申込 1月28日までに、最寄りのハローワークへ▽その他 要件を満たすと、訓練期間中に受給給付金を受給できる場合があります。◎よくわかるパソコン教室☎(680)2902、ハローワーク宇都宮☎(638)0369